

環境政策課

☎ 環境衛生係 (161)

ウミガメ観察のマナーを守りましょう

大崎町の海岸では、

5月中旬から8月中旬にかけてアカウミガメの産卵する姿

7月下旬から9月中旬までふ化した子ガメが海に向かう姿 が見られます。

ウミガメは、上陸から産卵までの間、非常に警戒心が強く、光や人の気配を感じると卵を産まずに海に戻ることがあります。また、人の利用が増えて砂が踏み固められると、卵がふ化できず、ふ化した子ガメが砂の中から出られなくなりますので、下記の点に注意してください。



- ☑ 上陸中や穴掘り中、産卵中のカメにむやみに近づいたり、光をあてたりしないようにしましょう。
- ☑ 暗くなったら浜では騒がないようにしましょう。
- ☑ 砂浜への車の乗り入れはやめ、波打ち際をむやみに歩き回らないようにしましょう。

※鹿児島県ではウミガメを守るために、県内全域の海岸で許可なくウミガメを捕獲したり、卵を採取したりすることを禁止しています。(鹿児島県ウミガメ保護条例)

本町では、2名のウミガメ保護監視員の方にご協力をいただき保護にあたっています。

農林振興課

☎ 農政係 (501)

令和7年春の農作業事故ゼロ運動のお知らせ

4月から6月は、田植えやさつまいもの植付けなど農作業が忙しくなります。

農作業事故を起こさないよう安全対策に努めましょう。

スローガン

『徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策』

～ま、いっか！が命取り～



農業機械を使用するときは、次のことに注意しましょう。

- ① ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強又は回避行動を実施しよう。
- ② トラクターに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはヘルメット、シートベルトの着用を徹底しよう。
- ③ 農業機械の定期的な点検・整備をおこない、整備不良による事故を防ごう。
- ④ 農業者（特に高齢農業者）へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
- ⑤ こまめに休憩や水分補給をおこなうなど、熱中症に気をつけよう。
- ⑥ 無人航空機利用の農作業では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、接触事故を防止しよう。